

大阪市外国人結核対策ガイド 新旧対照表

2021年3月

変更点	新	旧
<p>P2</p> <p>●入国前結核スクリーニング</p> <p>「入国前結核スクリーニングの実施について（2020年3月26日 出入国在留管理局・外務省・厚生労働省）」を反映した表現に変更する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入国後の定期健診に加えて、2020年7月1日以降に準備の整った対象国から順次実施。2021年3月現在、新型コロナウイルス感染症の流行下 開始されていない。 ・「入国前結核スクリーニングの実施に関するガイドライン」（2020年3月26日）より改変 ・指定健診医療機関 ・問診・身体検査及び胸部X線検査等 	<ul style="list-style-type: none"> ・入国後の定期健診に加えて、2020年には以下のとおり～（中略）～見込みである。 ・厚生労働省「入国前～（中略）～より改変 ・指定医療機関 ・結核健診
<p>P3</p> <p>3）接触者健診と潜在性結核感染症（LTBI）について</p> <p>「接触者健診は、WHOの基本対策の一つとして掲げられており、制度が全くない国はほとんどない」との委員からのご指摘を受け、表現を変更する。</p>	<p>母国の接触者健診の制度との違いなどから、接触者健診に対する理解が異なるため、日本の接触者健診制度のどの部分に戸惑いを感じているのかを聞き取った上で、</p>	<p>接触者健診の制度がない国もあるが、</p>
<p>P8</p> <p>4）治療中の転出（国内・国外）について</p> <p>「Bridge TB Care」のURLを追記する。</p>	<p>Bridge TB Care</p> <p>(https://jata.or.jp/bridge.php 参照日 2021.2.15)</p>	<p>Bridge TB Care (URL 未確認)</p>